

別表2

水質基準項目（令和6年度実施水質検査実施回数）

しらさぎ配水区

番号	水質管理目標設定項目	基準値	検査頻度（回／年）		備考欄
			浄水	原水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	-	
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下（暫定）	1	-	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	-	
目5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	1	-	
目8	トルエン	0.4 mg/L以下	1	-	
目9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08 mg/L以下	1	-	
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	1	-	
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	1	-	
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下（暫定）	1	-	
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下（暫定）	1	-	
目16	残留塩素	1 mg/l以下	1	-	
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	1	-	
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	-	
目19	遊離炭酸	20 mg/L以下	1	-	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1	12	
目21	メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	0.02 mg/L以下	1	-	
目22	有機物質（kmno4消費量）	3 mg/L以下	1	-	
目23	臭気強度（TON）	3 以下	1	-	
目24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	1	-	
目25	濁度	1 度以下	1	-	
目26	pH値	7.5 程度	1	-	
目27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とする	1	-	
目28	従属栄養細菌	2000 個/ml以下	1	-	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	1	-	
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	1	-	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	量の和として 0.00005mg/L以下（暫定）	1	-	

	独自項目	基準値	検査頻度（回／年）		備考欄
			浄水	原水	
	クリプトスポリジウム		-	1	
	ジアルジア		-	1	
	嫌気性芽胞菌		-	4	
	大腸菌		-	4	

別表2

水質基準項目（令和6年度実施水質検査実施回数）

蓼沼配水区

番号	水質管理目標設定項目	基準値	検査頻度（回／年）		備考欄
			浄水	原水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	-	
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下（暫定）	1	-	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	-	
目5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	1	-	
目8	トルエン	0.4 mg/L以下	1	-	
目9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08 mg/L以下	1	-	
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	1	-	
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	1	-	
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下（暫定）	1	-	
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下（暫定）	1	-	
目16	残留塩素	1 mg/l以下	1	-	
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	1	-	
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	-	
目19	遊離炭酸	20 mg/L以下	1	-	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	0.02 mg/L以下	1	-	
目22	有機物質（kmno4消費量）	3 mg/L以下	1	-	
目23	臭気強度（TON）	3 以下	1	-	
目24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	1	-	
目25	濁度	1 度以下	1	-	
目26	pH値	7.5 程度	1	-	
目27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とする	1	-	
目28	従属栄養細菌	2000 個/ml以下	1	-	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	1	-	
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	1	-	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	量の和として 0.00005mg/L以下（暫定）	1	-	

	独自項目	基準値	検査頻度（回／年）		備考欄
			浄水	原水	
	クリプトスポリジウム		-	1	
	ジアルジア		-	1	
	嫌気性芽胞菌		-	4	
	大腸菌		-	4	

別表2

水質基準項目（令和6年度実施水質検査実施回数）

多功配水区

番号	水質管理目標設定項目	基準値	検査頻度（回／年）		備考欄
			浄水	原水	
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	-	
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下（暫定）	1	-	
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	1	-	
目5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	1	-	
目8	トルエン	0.4 mg/L以下	1	-	
目9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08 mg/L以下	1	-	
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	1	-	
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	1	-	
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下（暫定）	1	-	
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下（暫定）	1	-	
目16	残留塩素	1 mg/l以下	1	-	
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下	1	-	
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1	-	
目19	遊離炭酸	20 mg/L以下	1	-	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1	1	
目21	メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	0.02 mg/L以下	1	-	
目22	有機物質 (kmno4消費量)	3 mg/L以下	1	-	
目23	臭気強度 (TON)	3 以下	1	-	
目24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	1	-	
目25	濁度	1 度以下	1	-	
目26	pH値	7.5 程度	1	-	
目27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上とする	1	-	
目28	従属栄養細菌	2000 個/ml以下	1	-	
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	1	-	
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	1	-	
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	量の和として 0.00005mg/L以下（暫定）	1	-	

	独自項目	基準値	検査頻度（回／年）		備考欄
			浄水	原水	
	クリプトスポリジウム		-	1	
	ジアルジア		-	1	
	嫌気性芽胞菌		-	4	
	大腸菌		-	4	